

意見公募手続実施概要

(様式1)

案 件 名	四條畷市公共施設等総合管理計画(令和7年12月改訂版) (案)
趣 旨 ・ 目 的	令和6年12月改訂の個別施設計画【公共施設】との整合や、相互補完の観点から整理をするため、「四條畷市公共施設等総合管理計画(令和7年12月改訂版)(案)」を作成しました。 これに対する市民の皆さまのご意見を募集します。 お寄せいただいたご意見は、取りまとめのうえ、市ホームページなどで公表します。
意 見 募 集 期 間	令和7年10月27日(月)～令和7年11月30日(日)
公 表 案 ・ 資 料 等	四條畷市公共施設等総合管理計画(令和7年12月改訂版) (案)
対 象	市内在住、在勤、在学の人、市内に事業所を有する個人、法人、利害関係者
意 見 の 提 出 先	【担当課】 施設創生課 【所在地】 〒575-8501 四條畷市中野本町1-1 【電話】 072-877-2121、0743-71-0330 (内線717) 【FAX】 072-863-2026 【メール】 saihen@city.shijonawate.lg.jp 【電子申請フォーム】https://logoform.jp/form/oZYA/1217349
意 見 提 出 方 法	意見書に<u>案件名・住所・氏名・電話番号を記載(必須)</u>の上、次の方法で提出してください。 ●書面を持参 ●郵送 ●FAX ●電子メール ●電子申請フォーム
注 意 事 項	・提出された意見は公表します (個人情報等に該当する部分を除く)。 ・意見に対して、市は個別には回答しません。 ・意見に対する市の考え方を、担当課・田原支所・情報公開コーナー・

	四條畷図書館・田原図書館・ホームページで公表します。 ・賛否のみの意見や、趣旨の不明瞭な意見については、市の考え方を示さないことがあります。 ・意見提出用紙の枚数が2枚を超える場合は、意見の要旨をつけてください。
--	---